

平成21年 6月25日

株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目 6 番32号

ダイビル株式会社

代表取締役
社長執行役員

佐藤 博之

単元未満株式の買増請求・買取請求 にかかる手数料の「無料化」のお知らせ

当社は、単元未満株式（1～99株）の買増制度および買取制度を採用しておりますが、平成21年1月5日より、買増請求および買取請求にかかる手数料を無料としておりますので、お知らせいたします。以下は制度の概要です。

1. 買増請求

単元未満株式（1～99株）をご所有の株主さまは、お持ちの単元未満株式を1単元（100株）にするために、不足分の買増しを当社に請求することができます。

(例) 64株をご所有の株主さまの場合

買増制度のご利用により36株を当社からご購入いただきますと、合計100株とすることができます。

2. 買取請求

単元未満株式（1～99株）をご所有の株主さまは、お持ちの単元未満株式の買取りを当社に請求することができます。

(例) 128株をご所有の株主さまの場合

買取制度のご利用によりご所有株のうち、28株を当社にご売却いただけます。

<お手続きについて>

お手続きの詳細につきましては、以下の照会先にご連絡いただきますようお願いいたします。

単元未満株式が特別口座に記録されている株主さま

《当社 特別口座の口座管理機関 照会先》

住友信託銀行株式会社

(電話照会先) ☎ 0120-176-417

(郵便物送付先) 〒183-8701

東京都府中市日鋼町1番10

住友信託銀行 証券代行部

単元未満株式が証券会社の口座に記録されている株主さま
お取引の証券会社にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

以 上